

○木村参事官 定刻になりましたので、ただいまより「令和8年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を開始いたします。

本日司会進行役を務めます、復興庁参事官の木村でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、田所嘉徳復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○田所副大臣 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました田所嘉徳でございます。

本日、令和8年度復興庁行政事業レビューの公開プロセスに御参加をいただきました皆さんに、心より感謝を申し上げたいと思います。

開催に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

復興庁におきましては、第3期復興・創生期間の初年度である本年度において、必要な取組を精力的に進めるために、原子力災害の被災地域において、帰還環境の整備や生活再建など本格的な復興・再生に向けて取り組むとともに、創造的復興を成し遂げるための取組を進め、また、地震・津波の被災地域において、被災者支援などきめ細かい取組を着実に進めようとしているところでございます。

本日実施いたします公開プロセスは、来年度の概算要求に向けて、外部有識者委員の皆様に御協力いただきまして、公開の場で事業の点検を行うものであり、復興のための財源として、国民の皆様には復興特別所得税という形で引き続き御負担をお願いしております。そういう中で、復興事業をより一層効率的・効果的に実施していく必要があると考えております。

今回の公開プロセスの対象となる「漁業・養殖業復興支援事業」は、比較的規模が大きい基金事業であり、また、適切な目標設定となっているか検証するため選ばれたと認識しております。外部有識者委員の皆様のこれまでの御経験、御見識に基づきアドバイスをいただき、事業の改善につなげてまいりたいと思います。

先日、6月5日に福島県相馬双葉漁協に現地視察に行っていたいただいと伺っております。お忙しい中、福島まで足を運んでいただきましたことに感謝を申し上げます。本日の公開プロセスにおいても、客観的・専門的な視点から忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

以上で私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村参事官 田所副大臣、ありがとうございました。

副大臣からも御説明がありましたけれども、ここで本日の公開プロセスの趣旨を御説明させていただきます。

政府は毎年、行政事業レビューとして、事業に係る予算の執行状況を把握・公表し、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算要求等に反映することとされております。公開プロセスはこの行政事業レビューの一環として行われるもので、公開の場で外部有識

者委員と事業所管部局が質疑、議論を行い、事業の点検を実施するものでございます。

なお、本日の公開プロセスの様子は、後日、復興庁公式YouTubeにて配信いたします。視聴者に音声を届ける関係上、発言の際は必ずマイクをオンにして御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、外部有識者委員の先生の皆様を御紹介いたします。

復興庁で選任しました外部有識者委員は、一橋大学大学院法学研究科教授、小林一郎委員、亜細亜大学経済学部教授、吉村典久委員の2名でございます。吉村委員におかれましては、本日の会議に当たりまして意見の取りまとめ役をお願いいたします。

続きまして、行政改革・効率化推進事務局で選任しました外部有識者委員は、慶應義塾大学法学部教授、大屋雄裕委員、PHP総研主席研究員／政策研究大学院大学特任教授の亀井善太郎委員、また、行政改革・効率化推進事務局より吉川参事官と佐藤補佐に来ていただいております。また、租税特別措置・補助金見直し担当室より宮下参事官にも御出席いただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「漁業・養殖業復興支援事業」を御議論いただきたいと思います。時間の都合上、1時間程度で進めますので、冒頭10分以内で本事業の担当者より視聴者にも分かりやすいように要点を絞って事業概要等を御説明いただければと思います。その後、外部有識者委員より質疑、議論をいただきます。最後に、委員より取りまとめコメント案を発表、議論いただきたいと思います。

なお、委員の皆様におかれましては、質疑後半にお手元のコメント用紙を回収させていただきますので、適宜コメント用紙の記載をよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、「漁業・養殖業復興支援事業」について、事業所管部局である水産庁から、事業概要の説明、論点及び事前にお伝えしている外部有識者の先生方の関心事項について御説明を10分程度でお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

○松田課長 水産庁研究指導課の松田でございます。

早速、資料に基づいて御説明申し上げます。

資料は全部で9ページ御用意させていただいております。1ページ目から8ページ目までは、多少4月24日の有識者会合で提出している内容もございますが、基本的にはリバイスも含めて新しくしております。最後の9ページ目だけ、参考として4月24日に出した資料そのままのものを用意させていただいております。資料を順番に御説明申し上げます。

1ページ目、まず事業の概要でございます。

本事業は、東日本大震災で悪影響を受けた漁業者あるいは養殖業者を対象に、生産活動の本格的な復興・再生に向けて、地域で策定した復興計画に基づく収益性向上等の取組や、福島県沿岸における漁業の生産回復の取組を支援する事業となっております。

漁船漁業の事業スキームが右側にありますけれども、取組に必要な操業費用の一部を支援するとともに、運転経費については1年間の必要額を一旦基金のほうから全額助成した

後に、水揚金額から全額返還する仕組みとなっております。

2 ページ目をお願いいたします。

本事業では、左側の図にありますとおり、復興計画を策定し、その後審査を行います。各地域で策定された復興計画は、中央協議会で審査されるのですが、中央協議会は生産あるいは流通、経営などを専門とする委員で構成されております。

計画ですが、収益性の向上あるいは生産の回復の取組計画の内容に問題がないということであれば、その計画を認定するというような流れになっております。

右側の表の中段に、これまで本事業で認定を受けた漁船数を示しておりますけれども、ここ数年、支援対象は、主に沖合底びき網漁業も含む福島県の沿岸漁業の漁船の認定隻数を示しておりますが、福島県の沿岸漁業がメインとなっております。

なお、これ以後の説明では、沖合底びき網漁業も含めて全体で「沿岸漁業」という言葉を使わせていただきます。

3 ページ目をお願いいたします。福島県の漁業再生に向けた取組の現状について御説明します。

福島県における令和7年の沿岸漁業の水揚量あるいは水揚金額は、左下のグラフにもありますけれども、震災前と比べまして水揚量で3割程度、水揚金額で5割程度となっております。

これは、福島県の沿岸漁業では震災直後に操業を自粛しました。その後に、試験操業を行いまして、その後、令和3年4月からは本格操業に向けて水揚げの拡大に取り組み始めたところをございまして、現地では今後も水揚量を徐々に増加させていくことを目指しております。この状況を踏まえまして、資料の右側の中段にありますとおり、本事業の取組を今後も引き続き進めていく必要があると考えております。

このページの右下の実施状況というグラフでございまして。本年度からスタートした第3期復興・創生期間においても、福島県の沿岸漁業者が本事業を活用し、復興に向けた取組を実施しております。

4 ページ目をお願いいたします。ここからは、本事業の目標設定が適切かどうかを検討した結果等について御説明いたします。

なお、事前にいただいた論点整理紙に対する対応も併せて資料の中で御説明したいと思います。

まず、本事業の漁業に関する事業の変遷について御説明します。左下の表に対象者と対象取組を経年的に示しております。事業開始当初の平成23年度に、被災地域の水揚量が震災前と同水準に回復することを想定しまして、対象取組のところにありますけれども、収益性に関する事業メニュー、新船の場合は「収益性改善」、既存船の場合は「収益性回復」という言葉を使っておりますけれども、いずれにしても収益性に関する事業のメニューを設定し、現在に至るまで収益性に関するメニューをずっと続けております。

なお、福島県の沿岸漁業は、先ほども御説明しましたとおり、震災直後に操業を1年間

自粛しました。その後、試験操業を実施していたため、令和に入るまで事業を活用していませんでした。その後、福島県産の水産物の安全性が放射性物質のモニタリング検査の継続により周知されてきたことも踏まえまして、令和元年度、表でいうとちょうど真ん中ぐらいになりますけれども、右側の3ポツ目に「試験操業に取り組む漁業者等の生産回復」と書いてありますけれども、生産回復に関するメニューを追加し、令和5年からは、試験操業が終わったので「試験操業」という言葉を取って、「福島県沿岸における生産回復」というメニューになっておりますけれども、いずれにしても生産回復に関する事業を現在も行っております。

事業のアウトカムですが、直近の達成状況は、4月24日の有識者会合でもお示ししておりますが、最終ページの9ページに参考として資料を添付しておりますけれども、こちらに示しているとおおり、左側の短期アウトカムについては償却前利益が黒字となった隻数あるいは統数を指標としております。達成率の推移というのが真ん中にありますけれども、達成率は令和4～6年までわずかに上がっているものの、10%前後と低い状況でございます。

右側の長期アウトカムですが、被災3県の主要な魚市場の水揚量と金額を設定しておりますけれども、直近の令和7年について、震災前と比較しますと水揚量で4割程度、金額で8割程度の達成率となっております。

戻りまして、5ページ目のアウトカムの御説明をいたします。

今御説明しましたとおおり、短期アウトカムは達成率が非常に低調であるということで、短期アウトカムの目標設定が現状これで適切かどうかというのを検討いたしました。

福島県の沿岸漁業につきましては、令和3年3月に試験操業を終えて、現在、本格操業に向けて、流通状況も踏まえながら徐々に操業日数を増やして生産回復に取り組んでいるという状況でございます。なので、水揚金額の回復というのもまだ途上にあるということで、償却前利益を黒字にするという短期アウトカムの達成が困難な状況にあります。

事業が始まった当初は、収益性に着目して短期アウトカムを設定いたしましたけれども、事業の途中から、福島県の沿岸漁業の方がこの事業の対象というか、計算上加わりまして、現在は福島県の実情を踏まえまして、地域協議会や中央協議会において、漁業者の経営状況を踏まえたサポート、それから、関係者間の連携を図ることで、事業の成果がより高まるよう取り組んでいきたいと考えております。

今後は、福島県沿岸における生産回復のメニュー、とりわけ福島県の沿岸漁業者が取り組んでいるものにつきましては、収益性に着目するのではなく、取組の努力自体を評価するような指標に見直してはどうかと考えております。

一番下を御覧ください。論点整理紙の一つに対するお答えですけれども、引き続き福島県の実情を踏まえまして、地域協議会や中央協議会において、漁業者の経営状況を踏まえたサポート、それから、関係者間の連携を図ることで、事業の成果がより高まるよう取り組んでいきたいと考えております。

6ページをお願いします。次に、長期アウトカムについてです。これも、今の目標設定

が適切かどうか検討いたしました。

長期アウトカムで設定している水揚状況につきまして、岩手県、宮城県、福島県の被災3県を対象に震災前と直近の水揚状況を比較しました。比較した結果、被災3県における震災前の主な漁獲対象種であったサンマ、あるいはサバなどの直近の漁獲量が震災前と比較してかなり減少していることがグラフから見てとれます。この減少につきましては、海水温の上昇など海洋環境の変化に伴い、獲れる魚の変化などが影響しているものと考えております。

この状況を踏まえると、震災前に主な漁獲対象種としていた魚が以前のように獲れるようにならない限りは、水揚量・金額を震災前の水準にまで戻すことは容易ではなく、長期アウトカムにつきましても事業の成果を測る指標としては適当ではなくなっていると考えておまして、今後は、各復興計画で設定した目標の達成状況に着目したような指標に見直してはどうかと考えております。

7ページ目をお願いします。これは、論点整理のところでお指摘いただいたところを回答として入れております。

水産業における復興関連事業と「漁業・養殖業復興支援事業」との連携について、表にまとめております。本事業に加えて、漁船あるいは機器整備の復旧・導入を支援する事業、あるいは販路回復に向けた事業が関連事業としてございます。特に、本事業による生産回復の取組と、表の一番下にありますけれども、水産業復興販売加速化支援事業による販路回復の取組はお互いに密接な関係にあるということで、これらを連携して早期復興を達成できればと考えております。

最後の8ページ目、取りまとめでございませう。

まず、短期アウトカムについては、まだ福島県の沿岸漁業は生産回復の途上にあるということで、償却前利益が黒字の隻数の目標になじまないということで、福島県沿岸における漁業の生産回復の取組のメニュー、とりわけ福島県の沿岸漁業者が実施しているものについては、例えば操業日数の増加、あるいは取組隻数の維持などの復興計画における取組の努力自体を評価するような指標に見直したいと考えております。

長期アウトカムにつきましては、海洋環境の変化などを踏まえると、震災前の水揚水準に戻すことを事業の成果を測る指標とすることは適当ではないということから、例えば、各復興計画の目標を達成した計画の割合などの各復興計画における取組の達成状況に着目した指標に見直したいと考えております。

説明は以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○木村参事官 ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。これまでの説明を受けて、御質問等のある先生はマイクをオンにして御発言をいただきたいと思ひます。

亀井先生、お願ひいたします。

○亀井委員 御説明ありがとうございます。また、6月5日の相馬双葉の視察も大変お

世話になりました。ありがとうございました。

漁業者である組合長や部会長の皆さん、あるいはそれを支える組合の皆さん、県漁連の皆さんのお話を聞かせていただいて非常によく分かったのは、この事業の肝が、お金を渡すというよりは、お金を渡すことを通じて復興計画をしっかりと作ってもらって、この復興計画に基づいてそれぞれの魚種ごとというか、あるいは船型ごとの部会を作ってもらって、ここで協調してしっかり物事を進めてもらう、同じものを見て同じように進んでいくことの大切さを改めて理解させていただきました。

これを通じて、これは当たり前だといえば当たり前なのかもしれませんが、かつての漁業・水産業の形から言えば、同じ港の中で競争していたものが、そうではなくて、協調して、同じ魚種や船型の中で協力をしていく、そこで目指すものをしっかりやっていくということが1つ。それから、これを通じて実はコミュニティーの再生が進んでいる。さらには、非常に興味深かったのは、今、水産業の大きな肝である水産資源の保護をしっかりと進めながら次世代のことを考えるという営みがそれぞれのところでしっかり行われているということが、これは組合長さんや部会長さんの皆さんの責任感あるお言葉から実感することができて、この事業の価値は復興計画にあるのだということを改めて認識させていただいたところであります。そういうところを踏まえて2点ほどお話をさせていただきます。

復興計画についてこれがどうなのかというところをこれからしっかり考えていかなければいけませんし、とりわけ福島の場合ですと、アルプス処理水のこともありますから、これは廃炉までの長い付き合いになると組合長さんもおっしゃっていましたが、これは私たち電気を使っていた国民の一人としても非常に重たい言葉だと私自身も受け止めましたけれども、そこに私たちも消費者としてもずっと付き合っていかなければいけないのだろうなと思います。

ただ、ある種の風評被害も含めて非常に難しい環境にあるところを踏まえて、復興計画をどういうふうに作っていくのかという、復興計画そのものというものを今後も進化させていく、見直しを重ねていくというところ、あるいは、計画はどうしても高い目標を立てがちなのですけれども、いきなり高い目標を立ててしまうと一気に現場がやる気を失うわけで、そういう中で少しずつ背伸びをしていく、ストレッチをさせていくような復興計画をどういうふうに作っていくのかというところが、水産庁さん、あるいはこれをいろいろサポートされていらっしゃる専門家の皆さんの腕の見せどころだと思いますので、ここはしっかりやっていただきたいと思います。

復興計画は、ややもすると、こういう場ですと、成果が出たか出ないかみたいな成果を証明するための紙であると考えがちなのですが、そうではなくて、現場とのコミュニケーションをしっかりと進めるものなのだ、あるいは現場にそういった計画があることによって、従前もしっかり漁業者の皆さんがやっていらっしゃると思うのですけれども、コミュニケーションによって彼らの様々な運用を進めていくものなのであるというコミュニケーションツールなのだというような理解を深めていただければなと思います。

そのためには、水産庁さんがこれをどういうふうに計画を作っていくのか、あるいはそれをどういうふうに分析をするのか、あるいはその分析を踏まえてどう発信をし、あるいはこれをどういうふうに漁業者の皆さんに、現場の皆さんにフィードバックをしていくのかというのが極めて重要になると思いますので、ここら辺の意気込みはぜひこの後聞かせていただきたいと思います。

そう考えますと、従前のロジックモデルはあまり考えていなかったなというのが率直なところで、この間の検討というのは8ページ、あるいは7ページ、6ページにも書かれていますけれども、この方向性は基本的にはよしとしていいのではないかなと思います。

ただ、操業日数の増加とか取組隻数の維持というのもそうなのですが、恐らく皆さんが考えていらっしゃる復興された港というのはどういうものなのかというところをもうちょっと言語化してほしいと思っています。そこは、よく「にぎわい」という言葉が使われたりしますが、どういう人たちがいるのか、人数がどうなのか、そこに男性や女性それぞれの役割に応じていかなる活躍する場があるのか、若い方々がどう参加されているか、それぞれのお財布の中を見れば、単に経営主体だけがもうかるのではなくて、一人一人の所得水準の向上が図られているかどうか、そういったことを丁寧に御覧いただいて、それぞれについて短期アウトカム、長期アウトカムに振っていただくことが必要ではないかなと思うのですが、この辺りのお考えもぜひ聞かせていただければと思います。

以上の2点についてぜひお考えを聞かせていただければと思います。

○木村参事官 では、今の2点、水産庁からお願いいたします。

○松田課長 御意見ありがとうございます。

実は、4月のときに御説明しましたように、計画を作っていくに当たって、まず現地のほうでいろいろなメンバーを集めて地域協議会を作って、その上で、中央協議会で審査するという流れになっているのですが、我々水産庁のほうも、地域協議会をやっている段階から、その後何回も会議を現地でやっているのですが、なるべく参加するようにして、策定の段階から問題ないかということも含めて地元の漁連あるいは漁協を中心に、なるべく事前の段階からコミュニケーションを取るようになっております。

中央協議会のほうも現地調査を行っていますので、これにも我々は当然同行しますし、中央協議会のほうにも御認識いただいている方も多いのですが、今日の会議も含めまして、改めて中央協議会のメンバーにはこういう視点が必要だということもお伝えしながら、計画の中身を充実させていきたいと思っています。

それから、現地の評価として、にぎわい、就業者の数とか、どのくらい元気なのかという視点が大事ではないかというお話でございました。数字で表すときにどういう数字がいいのかというのは難しいところがあるかもしれませんが、就業者数というのは割と数字として見えるので、そういうことも含めて今後検討させていただきたいと思います。

○亀井委員 ありがとうございます。

今の御回答で若干不安を感じるのは、審査ではあるのだけれども、これを分析して返す

というプロセスが私は水産庁の大きなミッションなのだと思いますので、ぜひそこは改めて自覚していただけたらいいかなと思います。これが1点。

もう一点は、これは農業もそうなのですが、再生といったときに次世代がどうなのかというところは非常に重要になってくるので、高齢者だらけというのが悪いわけではないし、現実、日本全体の高齢化というところを考えれば、そうなってはいくのだけれども、若い世代がどう育ってきているのかというところを何らかの形で評価いただくことは、ぜひ考えていただけたらいいのではないかなと思いました。

それから、最後、レビューシートというのは、目標は1つとか2つぐらいしか書けないみたいな形になるのですが、今後、レビューシートをAIで読み込みみたいなどころもありますので、レビューシートの補足欄とか概要欄みたいなどころに、こういうものも自分たちは見ているのだということを表示していただけると、水産庁さんはちゃんとやっているのだなということも国民に向けて分かりやすく説明できるのではないかなと思います。

以上です。

○木村参事官 続いて、どなたか。

小林先生、お願いします。

○小林委員 一橋大学の小林でございます。

6月5日の訪問の際も大変お世話になりました。私自身も大変勉強になりました。福島の方々が必死になって努力されている姿を拝見いたしまして、国としてもこういうことをしっかりと支援していくべきであるという思いは私も共感しております。そういう意味では、こういったことで福島の復興と漁業をしっかりと支えていくということについての大きな方向性は、私も非常に共感を覚えている次第でございます。

その上で御質問させていただきたいのは、さはさりながら、これは国のお金を使ってやっていることですので、何かしらしっかりと国民の皆様にも見える形で成果を示していかなければならない。そういったところから我々はしっかりとコメント、意見を出していくべきだろうと考えている次第ですが、根本的にしっくりきていないのは、復興支援ということと環境変化の対応というところがミックスしておりまして、そこは私自身もどこからどこまでが復興支援で、どこからどこまでが環境変化に基づく対応であるのかというところが、あまりぴんときていないというか、そもそものこの事業の目的と照らしてどう理解したらいいのかというところがまだよく理解できていないということなのですね。

恐らくそれは複雑に絡み合っていることなので、きっぱりと分けていく話ではないことは分かるのですが、環境の変化と復興というところが密接に絡み合っていて、ここは切り離せないものであるというところの説明はしっかりとされたほうが分かりやすいのではないかなというのが1つです。そこについての御意見をお伺いしたいということです。

それと、アウトカムの短期について、努力目標というか、今の目標が高過ぎて現実合っていないというところは理解しているのですが、さはさりながら、操業日数の増加とか、取組船隻の維持とか、こういう主張だと、本当に収益の改善する方向に導くよう

な指標なのかということ、船の数さえ増やせばいいのだというわけにもいかないのかなと思うのですよね。

今、収益性がなかなか苦しい状況にあって、そんな高いものは掲げられないというのは分かるのですけれども、さはさりながら、こういったところの指標も、新しい、より収益性の高い方向に向けていくのだということがある程度数値で見えるような設定は必要ではないかというのは私自身の感想です。そこは非常に難しいことは分かっているのですが、さはさりながら、これはお金を使う事業ですので、収益性の向上に資する数値というものをある程度示していただくことは大事なのではないかなと思っております。

以上の2点についてお話をお伺いできればと思っております。よろしく申し上げます。

○木村参事官 2点、水産庁から御説明をお願いいたします。

○松田課長 御意見ありがとうございます。

1点目は、復興のところで、復興とは直接関係あるのかどうか分からないが、海洋環境の変化との関連という御質問だったと思います。

確かに、海洋環境の変化は、特に東北という被災地域だけで起こっている話ではありませんので、日本全体で捉えるべき現象かと思っております。その中で、なかなか切り分けが難しいという御意見をいただきましたけれども、この復興事業を15年やっていく中で、被災地域という前提の中で、加えて海洋環境の変化があるということもございまして、御説明はしませんでしたけれども、海洋環境の変化に対応したメニューも考えて追加しているところもございます。逆に言うと、今後、回復したという時点においては、海洋環境の変化というのは、復興の話とは別に一般論として捉えるべき現象かなと思っております。

それから、アウトカムについて、事情はあるけれども、収益性の観点は必要ではないかという御意見だったと思います。それについては、現在、福島県の沿岸漁業が取り組んでいる収益を見るとほぼ赤字なのですが、いつかは黒字に持っていかなければいけないと思うのですけれども、赤字であっても、前年に比べて、あるいは数年前に比べて状況はよりよくなっているという評価自体ができれば、それはそれで一つの指標の仕方なのかなと思っておりますので、それも含めて検討させていただきたいと思っております。

○小林委員 ありがとうございます。

2つ目の点は私もそういう認識で、いきなり黒字とかそういう大きなことではなくて、一つ一つステップアップして数字が徐々に改善しているという姿をしっかりと見て、それが長期の意味での復興計画という中で着実に進捗をしているのだというところの数値面というものはある程度見える形でしっかりと示していければいいのかなと、そのような趣旨で申し上げていることですので、恐らくそれほど差はないのかなと了解しております。ありがとうございます。

○木村参事官 では、吉村先生、お願いします。

○吉村委員 丁寧な御説明をありがとうございました。また、6月5日のときにはいろいろ

る現地の事情を教えていただきまして、よく事情が分かりました。

その上で、私が前からしていた質問で、人件費などのコストをこの補助金で賄うことによって収益性の向上という事業の目的にどう資するのかというロジックモデルを提示していただいたことは大変ありがたく存じます。ただここで考えなければならないのは、予算を投入する目的が、継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図るということになると、行政客体の行動変容を促す必要があるであろうということです。この行動変容につながるような指標は残念ながら御提示いただけていないのです。

例えば、人件費を補助したから、給与を支払い人員が確保できるというのは確かにそうなのですが、人件費の補助が終わったら事業は継続できない。つまり、現状の維持という目的であれば人件費補助というのは意味があるのかもしれないけれども、それがなくなったときにどういう行動につながってほしいのか、あるいはどういう状態になってほしいのか、この姿が見えてこないのです。この点を少しお教えいただけるとありがたいと思います。

もう一点は、大変乱暴な議論で申し訳ないのですが、本件の事業予算は令和8年度は201億円で、令和7年度は44億円なのでなぜか急に増えているわけですが、それでどれだけ価値を創造したのかということを見てみると、令和8年度は2026年度ということで特に数値は出ていないのですが、目標は801億円ということになって、これはもうずっと継続しているわけですね。つまり、201億円の予算導入で801億円の水揚額が達成できると。言ってみれば、効果は4倍のレバレッジを効かせるというような形になるわけですが、これが果たして効率的と言えるのかどうか。つまり、予算を投入した価値を上回る価値を生み出すような状態になることが一番理想的なことなのですが、この点について、どのような措置、もしくはこういう指標でもって対処されるのか、そこを教えてくださいいただければありがたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○木村参事官 では、水産庁、よろしく申し上げます。

○松田課長 ありがとうございます。

まず、人件費の話は前から御指摘をいただいています。将来的には、実はスキーム自体が似たような一般予算で、通称「もうかる事業」を一般予算でやっているのですが、そちらのほうは人件費を見ていない。一方、復興予算の場合は、そもそも復興の再生ということで人件費を国費で見ているわけですが、将来的には、収益性がよくなってくれば、復興事業、こういう「がんばる事業」ではなくて、「もうかる事業」みたいなスキームを将来的には目指していかなければいけないのかなと思っています。ただ、現時点では、人件費を支援することによって、そもそも水揚げするための操業に必要な人員の確保が至上命題というか、最低ラインですので、現時点ではやはり人件費は必要かなと思っていますが、将来的には、一般予算にある「もうかる事業」のような形になることを目指してやっていくのかなと思っています。

2つ目の御指摘で、予算額に対して目標とする数字が4倍ぐらいで、それが効率的なのかというところがございます。数字で見るとどのぐらいの効果があるのかというところは難しいところがございますが、これも復興、再生という点で、数字的にはなかなか思うところがあるかもしれませんが、将来的には先ほど申し上げましたように、復興予算ではなく一般的な事業による収益性の向上を目指してやっていくのかなと思っています。

○吉村委員 2番目の議論は大変粗々な議論で、つまり、単年度で見るとはなくて複数年度で効果を見ることも当然必要だということはよく分かっているのですけれども、国民の皆様にも明確な説明をする際には、これだけ予算を投入したのに対してこれだけの価値が上がっているのだ、こんなすばらしい事業があるのだということをシンプルに説明できれば、国民の皆さんも納得がいくてくださるのではないかと、そういう観点なので、ぜひそういうことをお考えいただければ幸いです。ありがとうございました。

○木村参事官 大屋先生の御質問に入りますけれども、10分後ぐらいにコメント用紙を回収したいと思いますので、今からコメント用紙に必要なあれば書いていただいて、手を挙げていただければ回収に参りますので、お呼びいただければと思います。

大屋先生、よろしく願いいたします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。

説明ありがとうございました。また、現地視察には都合が合わずに伺えなくて失礼いたしました。全然別の原子力の仕事で1Fに行くという話も、私の日程が合わなくて流れてしまって、私はどうも福島県に嫌われているのではないかと気がしてまいりました。

まず1つシンプルな質問をさせていただきます。今日いただいた資料の6ページですが、福島県についてはこれからのことであるということでもいいと思うのですけれども、岩手と宮城を見ますと、水揚量はまだ回復したとは言えないという状況になっているのです。

宮城県でいうと水揚金額は100%を超えている、岩手県でも水揚量は40%未満なのに対して水揚金額は3分の2ぐらいまで戻っているということで、これはかつてと比べるとより高い魚が取れるようになっていてと理解してよろしいでしょうか。

○松田課長 水揚量よりも水揚金額のほうが回復度は高いということは、魚ごとの単価が震災前に比べて高いものが多いということでございます。

○大屋委員 ありがとうございます。

大きく2つあります。1つは、この事業の性格というか、振興というのを考えると、当初は宮城、岩手が主な対象であって、だからこそ操業日数低下等のマイナスを短期に取り戻すことを目的として収益性に注目した目標設定をされていたと思うのですね。それはそのとおりでよかったところ、それは実現してだんだん抜けていって、今度福島が入ってきたときに、福島の回復の現状とは違う目標のままに推移してきたという経過でこうなってしまったのだと思っています。

吉村委員のような考え方も当然あると思うのですけれども、私はこの事業について言うと、復興というのは、結局、日本国全体の電気の生産の負担を福島県に負わせてきた、あ

るいは国民全体で背負うべき災害の被害というものを償うためのものであって、その意味で、損害賠償と言うのはおかしいけれども、国民全体が負担しなければいけない義務のあるものだと思っています。逆に言うと、復興したらそこまでのはずというのもあって、失われたものを取り戻してもらふ段階までのことを復興と言うのだと思っています。だとすると、どこかで卒業ということを考えていかなければいけないと思いました。

その観点から見たときに、今いろいろな御議論を聞いていて、これはなかなか難しいなと思ったのですけれども、水産庁さんの考える復興とかにぎわいというものと、復興庁さんの視点から考えたそれが若干ずれているような気がする。

例えば、水産庁さんからすると、亀井委員がおっしゃったことですが、漁港がにぎわっているとか漁業が活動的であるというのは、漁師さんが漁師さんらしい活動ができるようになっていて、その親の姿を見て子世代もまた続けていこうと思えるみたいなことをメインにお考えになるだろう。一方で、復興庁さんの的にと割り切ってはいけないのだけれども、もう一つの考え方は、経済的にそれが水準を回復したのかということであると思うのですね。

宮城県で見ると、特定の魚の獲れ方は減っているわけですから、例えば日本に流れ込んでいるサンマが少ないなと思うと、これは水産庁さん的には問題であって、宮城ではないにしてもどこかで獲れないかみたいなことを考えなければいけないわけですよ。他方で、経済的な観点からいうと、もう取れるようになっていっているのだから、これは終わりでいいのではないのかという感じになってくるだろう。

中期アウトカムの設定についても、水産庁さんの漁業がどれだけ産業として回復しているか、営みとして回復しているかという目線で今日御説明があったのですけれども、小林委員がおっしゃったように、そこに経済的な面からの目線が薄いのではないかということはあるだろう。

もちろん、今のハードルが高過ぎて差が読めないのも、赤字が減っていくということでも考えざるを得ないというのはおっしゃるとおりだと思うのですけれども、やはり経済活動の面での把握というのもされたほうがよろしかろうと思うということと、水産庁さんの観点からはいろいろとまだあるのかもしれないけれども、私の目から見ると、宮城県の現状は復興のところは終わっているように見える。この後は、全くほかの災害を受けていない県と同じように環境変化に対する対応だということになっていくと、そういう事業のほうに押し出していくべきものであって、逆に言うと、まだ岩手は届いていないわけですし、おっしゃっている福島はまだまだこれからのわけですから、そういうところに重点を置いて注力していくのだということを明確にしたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○木村参事官 では、水産庁さん。

○松田課長 御意見ありがとうございます。

メニュー自体は、養殖を含めて、資料にありますように、がんばる事業の中で3つある

のですが、大屋委員がおっしゃったように、実態のところというか、実際の計画を動かしていく段階では、ほぼほぼ今福島でやっていますし、宮城とか岩手についても案件がないわけではないのですが、まさにおっしゃったように、基本的にはもう卒業に近いから、さっきも申しあげましたように、「もうかる事業」という一般の予算でやるようにという方向は出していて、海洋環境の変化は整理がなかなか難しいのですけれども、ある特定のものに限って宮城と岩手について現在やっていますので、恐らく実態でどう動かしているかというところについては委員のおっしゃるとおりの方向で実施させていただいていると考えております。

以上でございます。

○大屋委員 ありがとうございます。

ちょっと言い忘れましたけれども、今回見直していただいた短期アウトカム、長期アウトカムの設定の方向については、先ほども前段で申し上げたように、事業の性格が変化してきたことを踏まえて大変適切なものになっていると思いますので、ぜひ今後も頑張ってくださいと思っています。

以上です。

○木村参事官 一巡しましたけれども、コメントを記入いただければと思います。終わった方はお呼びいただければと思います。

二巡目の質問も歓迎でございますので、まだここら辺がクリアになっていないとか、聞いておきたいということがあれば、御質問いただければと思います。

亀井先生。

○亀井委員 これは御覧になっていらっしゃる方もいらっしゃるし、復興ということを考えて、今はどっちかという漁業者の話だったのですけれども、当然、付加価値化を進めていくであるとか、6次産業化みたいなことを進めていくとするならば、途中の流通の方、直接それを地域で食べさせる人たち、あるいは、例えばこれをもっと大きな消費地、東京とか大阪といったところで食べさせて協力する、直接買いますよみたいな人たちとか、こういったいろいろな工夫を重ねて水産庁のほうでも促していくことが大変重要になってくると思うのですが、この辺りの取組が何かあればぜひ御紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○木村参事官 では、水産庁さん、よろしく願いいたします。

○松村課長補佐 水産庁加工流通課の松村と申します。よろしく願いいたします。

今御質問のありました件は、資料の7ページにも書いてございますけれども、復興販売加速化支援事業という事業を組んで、これは主に加工屋さんなどで、震災で失ってしまった販路を回復させることを目的にいろいろな取組をやっている事業です。その中で、特に福島県においては、量販店で売ってもらうとか、魅力発信とか、あとは流通を拡大させるために何ができるかといった取組、そういうことに対しても支援をしていることになっております。こちらは、福島県さんとしても結構大事に思っている事業というの

もあって、私どもも頑張っていて進めたいなと思っている事業でございます。そのように進めております。

○亀井委員 ありがとうございます。

先ほど大屋先生からもお話があったのですが、東京電力福島第一原子力発電所事故というのは、電力の消費者である私たちにとっても避けては通れない話だと思っています。

そういう中で、福島の方たちが実際に、相馬双葉でも拝見をしましたし、私自身はいわきの小名浜でも拝見しましたけれども、日々検査をやっている。全量検査できるものは全量検査をやる。あるいは、国の法律で定められている100ベクレルに対して、それを50、25という形で切り下げて、怪しいものはしっかり精密に検査をするような形で専門に渡すみたいところを日々それぞれの魚種ごとにやっているといるところは、実は案外消費者に知られていないところなんです。

私自身今回行かせていただいて、帰りに大分お魚を持って帰って、我が食卓もしばらくお魚が続きましたけれども、食べて応援することはとても大事なことで、これをうまく促していく、農林水産省全体としても様々な形で消費者に訴えかけていくというのは、お金をかけずにやるのが得意な役所だと私は承知していますので、そういう意味でもぜひ「食べて応援」というところをいろいろな形でお願いしたいところです。

事業を立てると言うつもりは全くないですよ。このために予算を立てるというよりは、農水省はそういう工夫ができる役所だと私は思っていますので、そこはしっかりそういったことを消費者の皆さんに御理解をいただいて、かつ共感を得られるような取組を進めていく。今日のこの場でのこうした話も私はそういうことなのだと理解していますけれども、そういったことをもって地域の漁業・水産業を持続可能なものにしていくことになると思っています。あるいは、食料安全保障というところにもつながっていくところだと思いますので、ぜひそこはしっかり進めたいなと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○木村参事官 いただいたコメントを今取りまとめておりますので、ほかに御質問等があればよろしくお願いたします。行革とか、大沢審議官とか、補助金見直し室とか、何かありましたら。

小林先生、よろしくお願いたします。

○小林委員 私自身の勉強のための質問になってしまうのですが、9ページの、達成率が9.5%、10.8%、11.5%ということで低水準ではあるということですが、善意に見れば、上がってはいるわけですね。それをどう評価していいのかというのは、私自身まだこの数字をよくかみしめていないのですが、ここの数字の内実、増加傾向にある数字というところの背景に、こういう取組をしたので非常に達成率が上がっているとか、そこら辺、分かりやすい事例を教えてください。

もう一つは、先ほど大屋さんがおっしゃったように、もともと宮城とかそちらのほうがりっかり回復していった、抜けていった穴に福島を入れていったというあれではないです

か。そうすると、もっと前は達成率が高くて、そこから一回落ち込んでまた上がってきたのか。この達成率の推移というのが過去からどんな感じで流れていったのだろうかということ、この9.5、10.8、11.5というのは福島の改善が少しずつ段階的に増えていった数字であるのか、ここら辺の数字も読み方によっては非常に興味深い数字なのかなと思ったので、差し支えない範囲でお分りの部分があれば教えていただけるとありがたいです。

○木村参事官 水産庁さん、お願いいたします。

○松田課長 1つ目のわずかながら達成率が10%前後であるが上がっている原因ということですが、推測の域は出ないのですが、基本的には徐々に水揚量なり水揚金額は右肩上がりになっているというデータもありますので、操業日数を現地でもまさに徐々に増やしているというところもあるので、令和4、5、6という3年間でございますけれども、そういうのが結果として出ているのかなと思います、分析が難しいのでそれ以上はなかなか難しいかなと思います。

それから、実は行政レビューシート自体が毎年いわゆる短期のアウトカムの数字を出していないので、計算がないものですから分からないのですが、R3年は数字を出しているのですが、そのときは33.3%ということなので、先ほど申し上げましたように、R4年以降、福島の沿岸漁業の計画が入ってきて、分母が隻数になっていて、福島県のこの前現地調査した例えば相馬のプロジェクトだと計画自体は1つの計画ですけれども、参加している漁業者というか隻数が2桁なり、3桁になるので、それが分母に入ってしまうとどうしても達成率が低くなる。隻数でカウントしているもので、そういうような状況になっています。

○小林委員 ありがとうございます。

現地の視察をして感じたのですけれども、非常に改善に向けていろいろな新しい事業、新しい効率化、取組、そういったものを日々考えながら取り組んでいらっしゃる姿は現地に行くとすごく分かったのです。恐らくそれも数字にしたら見えてくるものはあるのだろうなと感じています。本当のこと分かりませんが、なので、改善していく状況を数字で見せていくというのは、福島の漁業に対する理解にもつながるだろうと思いますし、漁業政策とか様々な政策的な課題があって、いろいろな難しい課題があると思うのですけれども、こういう数字をポジティブに見せていくというのは決して悪いことではないし、むしろ福島の漁業の方々もそういったところをしっかりとアピールしていきたいと思っています。いらっしゃるのではないのかなというのが現地に行った感想でございます。ありがとうございます。

○木村参事官 もう少しお時間をいただきたいと思います。もうしばらくお待ちください。

(とりまとめコメント案作成)

○木村参事官 準備が整いましたので、とりまとめコメント案を取りまとめ役でございます吉村先生から御発表いただきたいと思います。

○吉村委員 それでは、「漁業・養殖業復興支援事業」について、とりまとめコメント案を発表したいと思います。

それでは、とりまとめコメント案を読み上げさせていただきます。

本事業の目的は、「経営の早期再開及び生産体制の自立」と、「収益性の高い操業・生産体制への転換」の2つの目的が設定されている。この目的を踏まえ、目標設定の見直しが検討されたことについては評価したい。ただし、次の3点を考慮して見直す必要がある。

第1点。目標設定において、福島県、すなわち沿岸における生産回復支援と、福島県及び近隣県、これが収益性向上支援、この2つとでは、操業状況や販路の回復状況が異なることから、福島県（沿岸）とそれ以外で目標を区分して整理すべき。

第2点。福島県（沿岸）の短期アウトカムについては、「経営の早期再開及び生産体制の自立」の観点から取組努力を評価するような指標を検討していく方向性は認められるものの、雇用者数や所得水準、償却前利益の赤字の改善など、定量的で評価可能な目標を示した復興計画へと見直した上で、「復興計画の達成状況」を短期アウトカムの成果指標に盛り込んでどうか。

長期アウトカムについては、引き続き水揚額を成果指標とするとともに、例えば、水産業の雇用人数、平均年齢や所得総額の増加といった、水産業が持続可能なことを示す指標を設定してはどうか。ただし、現在の水揚額の目標値は被災前を基準として設定されているが、近年の海洋環境の変化に伴う魚種構成の変化等の構造変化を踏まえ、実態に即した成果指標へと見直す必要がある。

なお、水揚量を成果指標とすることは、魚種構成の変化が著しいことから廃止すべきである。

第3点。福島県及び近隣県（収益性向上支援）の短期アウトカムについては変更する必要性はないが、長期アウトカムについては、水揚額の目標値を被災前の数値を基準とするのではなく、構造変化も十分に踏まえた適切な数値とする必要がある。なお、水揚量を成果指標とすることは、魚種構成の変化が著しいことから廃止すべきである。

また、今後の漁業・水産業を担う、成長性が高く雇用力も見込める経営能力の高い事業主体へ重点的に投資が行われるような制度を目指していく必要がある。そのためにも、本事業のPDCAサイクルを回し、見直した短期アウトカムの達成状況等の効果検証を踏まえ、随時、復興計画の見直しを図るべきである。また、水産庁においては、復興計画の達成状況の分析や現場へのフィードバックも進めていくべきである。

本事業に加え、生産現場向けの復興事業として、漁船や機器設備の導入支援である「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業」、「共同利用漁船等復旧支援事業」などの事業と連携・強化を図っていくことで、生産面の復興を加速していく必要がある。

また、生産面の回復と同時に、販路の回復がなければ生産額の回復につながらない。販路の回復については、他の復興事業である「水産業復興販売加速化支援事業」等の取組があるが、これらの事業がより効果が上がるように見直しつつ、本事業とこれら事業の連携・強化を図り、福島の水産業の生産面と流通面の双方の復興を促進していくべきである。

以上。

それでは、このとりまとめコメント案につきまして、各委員におきまして御意見があればお願いいたします。大丈夫ですか。

意見なしということですので、それでは先ほどのとりまとめコメント案を本事業に対する結論としたいと思います。水産庁におかれましては、本件を踏まえ、所要の改善をお願いいたします。どうもありがとうございました。

○木村参事官 吉村先生、コメントを取りまとめいただきましてありがとうございました。「漁業・養殖業復興支援事業」の議論はここまでとさせていただきます。活発な御議論をいただきまして、また貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきました御意見等は今後の政策立案に生かしていきたいと思っておりますので、先ほど吉村先生からもありましたけれども、水産庁は取りまとめを踏まえて見直しをしていただければと思います。

8月下旬に政務への講評という形で、また先生方にお集まりいただきまして、講評する機会がございますので、それを目指して見直しをしていただければと思います。

本日の公開プロセスの模様につきましては、復興庁の公開プロセスのウェブページに掲載いたします。

なお、とりまとめコメント案につきましては、先ほどばたばたと取りまとめましたので、公表に当たって最終的な文言、記載ぶりにつきましては、取りまとめ役の吉村委員に御一任いただければと思います。

これもちまして、「令和8年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。